



平成26年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第7ブロック予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

8月28日(木)

於:立川国際カントリー倶楽部・奥多摩コース

参加者数 90名

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:00	清水 正一	青梅
		田中 義仁	相模湖
		比留間 基好	寄居
2	8:09	森崎 豪	津久井湖
		黒田 隆雅	東京国際
		深沢 勝彦	船橋
		本多 栄一	立川国際
3	8:18	五味 俊彦	八王子
		豊田 学	館山
		鈴木 昌弥	津久井湖
		小見山 和也	カレドニアン
4	8:27	田中 良博	寄居
		竹添 大晃	ブリック&ウッド
		平岡 好朋	霞ヶ関
		福島 勇	エーデルワイス
5	8:36	小野 太佳司	寄居
		津村 信彦	八王子
		渡辺 昭男	富士チサン
		廣瀬 裕	姉ヶ崎
6	8:45	白浜 茂靖	オリムピック
		速水 浩二	府中
		大原 浩二	カレドニアン
		佐々木 章	八王子
7	8:54	高田 英雄	千葉
		細野 敏彦	武蔵野
		臼井 将男	館山
		大谷 勝彦	戸塚
8	9:03	鈴木 和浩	さいたま梨花
		島田 康司	都留
		川村 哲一	大厚木
		島村 敏	八王子
9	9:12	片宗 禎弘	千葉桜の里
		吉岡 進	廣済堂埼玉
		簡野 芳憲	八王子
		大瀧 初明	ストーンヒル藤岡

組	時間	氏名	所属
10	9:21	森 信幸	高根
		義澤 彰	大相模
		江本 浩	立川国際
		久田 謙	武蔵
11	9:30	井上 和仁	八王子
		太田 卓男	立川国際
		小川 晃一	東京国際
		小林 康春	藤岡
12	9:39	岡田 明良	ニュー・セントアンドリュース
		松永 智雄	東京国際
		高橋 一誠	岡部チサン
		川原 修	富士箱根

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
13	8:00	牧野 佳伸	大相模
		高橋 正紀	千葉国際
		窪田 哲郎	八王子
14	8:09	萩原 篤博	箱根
		榊田 剛	青梅
		澤越 博幸	武蔵野
		榎本 和正	メイプルポイント
15	8:18	牛ノ濱 純俊	藤岡
		吉田 勉	オリムピック
		巴山 健一	立川国際
		清水 雅英	八王子
16	8:27	来住野 忠之	さいたま梨花
		赤坂 晋介	日高
		古屋 佳男	立川国際
		斉藤 隆夫	東松山
17	8:36	岩原 健二	八王子
		渡辺 顕展	高根
		鈴木 章史	GMG八王子
		和田 雅英	東京五日市
18	8:45	三並 恒功	メイプルポイント
		小野 竜彦	オリムピック
		田中 秀直	セントラル
		斎藤 信一郎	日光
19	8:54	小柳 広亮	嵐山
		上迫 友貴	太平洋・御殿場
		勝田 兵吉	箱根
		岡田 貴弘	川越グリーン
20	9:03	橋本 圭司	八王子
		大林 竜一	青梅
		長谷川 雄幸	姉ヶ崎
		土田 恭章	藤岡
21	9:12	田中 一郎	メイプルポイント
		吉田 文一	皐月・佐野
		中村 潤	立川国際
		梅沢 久武	GMG八王子

組	時間	氏名	所属
22	9:21	鈴木 富康	寄居
		阿部 逸朗	日高
		菅本 良治	東京五日市
		大柳 博也	立川国際
23	9:30	田渕 土志夫	カレドニアン
		野村 幸晴	東京よみうり
		森久保 剛	津久井湖
		伊東 勝也	鶴舞

競技委員長 鈴木 淳

平成 26 年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第 7 ブロック予選競技

開 催 日 : 8 月 28 日(木)

開催コース : 立川国際カントリー倶楽部・奥多摩コース

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間でいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 :
陰悪な気象状況による即時中断 :
プレーの再開 :
: } 本部より無線を通じて各カートに通報するとともに競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - d. 黄黒の縞杭(本競技には適用しない)
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分
ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
7. 指定ドロップ区域
12 番ホールにおいて、球がグリーン左側の防球ネットを越えて 13 番ホールに止まった場合、プレーヤーは、罰なしに、指定ドロップ区域にその球をドロップすることができる。
8. 防球ネット
コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

注 意 事 項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 25 球を限度とする。

競技委員長 鈴木 淳

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	412	187	424	432	372	514	509	152	416	3418
Par	4	3	4	4	4	5	5	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
403	377	416	390	308	187	307	201	467	3056	6474
4	4	4	4	4	3	4	3	5	35	71

平成 26 年度関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第 7 ブロック予選競技

(立川国際カントリー倶楽部・奥多摩コース)

出場選手 各位

1. 18 ホールを終り、上位 11 名までが決勝競技に出場できる(タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式(付属規則 I(C)参照)にて決定する)。
[マッチング・スコアカード方式]
最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。
2. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
3. 指定練習日は 8 月 6 日、19 日、21 日、26 日の 4 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行うこと(各日 10:00～17:00 予約受付専用電話番号 042-558-1741)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
4. クラブハウス、食堂、練習場は 6:30 にオープンする。
5. 病気、事故等のため参加を取り止める場合は、所属倶楽部を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属倶楽部に連絡できない場合は関東ゴルフ連盟(TEL03-6278-0005、FAX03-6278-0008)または、立川国際カントリー倶楽部(042-558-1711)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度連盟主催競技および来年度本競技の出場を停止する。
6. 金属製、セラミック製またはそれと同等の鋳を有するゴルフシューズの使用は禁止とする。
7. アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
8. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
9. 半ズボンを着用する場合は、必ずくるぶしが隠れる長さのソックスを着用すること。
10. コース内での携帯電話・多機能機器の使用は禁止とする(ただし、ゴルフ規則裁定集 14-3/18 で許される範囲の使用を除く)
また、クラブハウス食堂での使用は禁止とする。
11. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
12. ギャラリーのコース内入場は1番ティーインググラウンド周辺および18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウスには入場することができる。
13. 予備日:9月9日